

くらしに大切、南城市の情報誌

広報

なんじょう

新年度がんばるなん♪



2015 4 月号

no.112

平成27年4月3日発行

- 2 新庁舎建設について
- 4 平成27年度施政方針
- 15 ECOスピリットライド&ウォーク

阿摩美津が始みぬ
エーアマウエーダーヨー
米ぬ湧上ゆい

親田御願で唱われる
天親田のクエーナの一節

旧正月後の初午の日（2月23日）、稲作発祥伝説が残る受水走水で
伝統の田植え行事『親田御願（うえーだうがん）』が行われました。
仲村渠区の青年達が豊作と健康を願いながら稲を植え付けました。

南城市の 新しい拠点づくり

新庁舎建設事業について

新庁舎建設事業の市民説明会を開催します

市では合併協定に基づき、新庁舎建設事業に関する業務を進めております。新庁舎の規模や機能に関する基本的な事項がまとまりましたので、下記のとおり全市民対象の市民説明会を開催します。市民及び関係者の皆さまの多数のご参加をお待ちしております。

日 時	4月28日(火)午後7時より
場 所	佐敷老人福祉センター
お問合せ	施設整備課(玉城庁舎) ☎ 918-0014



◆合併時の約束事項

新庁舎については合併協定項目として次のように明記されています。
「4町村住民の利便性を考慮して4町村の地理的中心地域に建設する。なお、建設にあたっては庁舎建設検討委員会等を設置し、合併特例期間内に行うものとする。」

◆新庁舎建設に関する審議過程

平成24年11月

庁舎建設検討委員会設置

平成25年2月

庁舎建設検討委員会からの答申
「合併協定項目を尊重し、合併特例期間内の建設に着手すべきである。場所については地理的中心地域とする。」

平成25年3月

庁舎建設検討委員会の答申を受け、市として建設することを決定

平成26年3月

庁舎建設基本構想策定

庁舎建設の必要性、基本理念、導入する機能、規模、位置、既存庁舎の跡利用等

平成26年9月

庁舎等複合施設基本計画策定業務開始

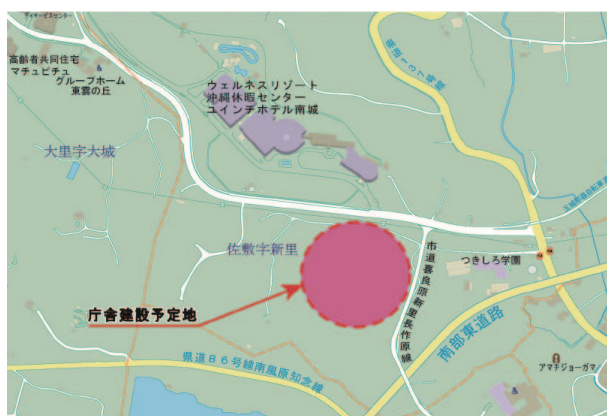
◆新庁舎を建設する必要性

①市民サービスの充実・向上

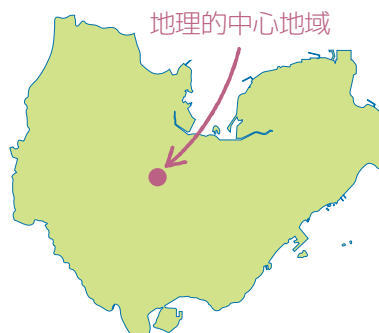
行政機能を一元化することで、市民の皆さまが庁舎間を行き来することなく、より効率的に行政サービスを受けることができます。

②効率的な行政運営

業務が分散していることで、職員の間



▲ユインチホテル南城向かいに建設を予定しています。



③合併特例債の活用

組織の連携がとりづらく、庁舎間移動に時間を割かれるなど効率的な行政運営の妨げになっていましたが、庁舎を統合することで業務効率の向上につながります。

合併特例債活用試算（新庁舎建設仮試算）

合併特例債とは、合併した市町村だけが、特例的に活用できる制度です。本市においては平成32年度まで活用可能で、借入額の70%を国が負担することになります。

◆建設費 50 億円と仮定 ◆30 年間元利償還払いと仮定

A. 合併特例債を活用して建築した場合

総事業費 (50 億)	庁舎整備基金繰入金	2,000,000,000 円	
	一般財源 (5%)	150,000,000 円	①
	借入額 (95%)	2,850,000,000 円	②
30 年間での利息 (現利率 1.6%)		745,245,551 円	③
30 年間での総支出額		3,745,245,551 円	④ (①+②+③)

返済額の 70%は交付税としての国からの補助 2,516,671,886 円 ⑤ ((②+③) × 70%)

A. 市の今後の負担額

1,228,573,665 円

④－⑤

B. 合併特例期間を過ぎて建築した場合

総事業費 (50 億)	庁舎整備基金繰入金	2,000,000,000 円	
	一般財源 (25%)	750,000,000 円	①
	借入額 (75%)	2,250,000,000 円	②
30 年間での利息 (現利率 1.6%)		588,351,770 円	③
30 年間での総支出額		3,588,351,770 円	④ (①+②+③)

交付税としての国からの補助（無） 0 円 ⑤

B. 市の今後の負担額

3,588,351,770 円

④－⑤

差額 (B－A)

2,359,778,105 円

合併特例債を活用した場合、活用しない場合に比べ、
市の負担が約 23 億 6 千万円軽減されます。

行政組織が一部変わります

平成 27 年度より、部および課が下記のとおり変わります。

産業建設部

産業振興課、田園整備課、都市建設課

農林水産部	産業振興課	農政係、農産係、水産係
	田園整備課	事業整備係、事業計画係、庶務・管理係
土木建築部	都市建設課	都市計画係、建築指導係、公営住宅係、公園緑地係、道路建設係、庶務・管理係
	施設整備課(新設) 玉城庁舎2階 ☎918-0014	施設整備係、施設計画係、庶務・調整係

新たな南城市の創生へ

南城の今年度、そして未来が見える

平成27年度 南城市施政方針

3月3日、市議会3月定例会において、古謝景春南城市長が
平成27年度の市政に対する基本方針と主要施策を発表しました。



南城市長 古謝景春

はじめに

平成27年3月市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。

平成27年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解、ご賛同を賜りたいと存じます。

平成27年度は、合併10周年を迎える節目の年であります。振り返ってみますと、平成18年1月1日に南城市が誕生し、私

は市民の負託を受け、市政運営を担い、佐敷、知念、玉城、大里、それぞれ4地域の個性を尊重しつつ、まちづくりの一体化と市民の一体感の醸成に努めてまいりました。

本市は、合併によってかつての東四間切としてのまとまりを取り戻しました。これは「原点への回帰と自立（自律）」する新たなまちづくりへのチャレンジでありました。私は、先人達から受け継いできた文化や自然の恵みと、その中で人々が互いに支えあって生きている地域コミュニティが南城市らしさであり、これがまちづくりの原点であるとして取り組んでまいりました。

合併後のまちづくりの一体化については、教育、道路、産業基盤等の整備を進め、これまで、大里南小学校の移転、新校舎の建設や奥武島の架橋整備、久高小中学校の校舎改築、佐敷幼稚園の園舎改築、下水道整備地区の拡大整備など、市民の皆様からの要望を真摯に受け止め、事業を展開してまいりました。

本市では、ハードの基盤整備に加え、

都市部との情報格差の是正と地域からの情報発信の実現を目指し、地域高速情報通信網や地域コミュニティFM放送施設等の整備にも力を入れ、さらに合併により生まれたハートの地形を活かしたブランドイメージ創出と独自の地域振興戦略となるハートプロジェクト等を行い、南城市民としての誇りやアイデンティティの醸成にも寄与することができたものと感じております。

そして平成22年8月には、那覇広域都市計画区域から離脱し市単独の南城市計画区域への移行を実現し、全国的にも稀なまちづくりの大転換を行いました。これにより企業進出や集合住宅等の建設が誘発され、子育て世代を中心とした移入により、減少傾向にあった人口も増加に転じ、現在では、約2千人の増加となっております。

また、地域住民や事業者らが主役となつて「半島芸術祭in南城」や「南城市オープンガーデン」が定着し、つきしろ区においては県内自治会で初となる「地域づくり総務大臣表彰（団体賞）」を受賞

民間企業においては（株）南都が「第8回JTB交流文化賞」、百名伽藍が第8回「ワールド・ラグジュアリーホテル・アワード」の海辺の高級ホテル部門で、アジア大陸賞を受賞するなど、行政の取り組みに呼応・連動し、様々な分野において注目され、高い評価を受けていることは、市政を担う者として大きな励みであり誇りになっております。

さて、我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入り、2050年には9,700万人程度になり、人口減少・少子高齢化に伴う地域経済の縮小、住民の経済力の低下、地域社会の様々な基盤の維持が困難になる時代を迎えると言われております。国においては昨年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組むとしております。

一方、本県の人口は本土復帰以降、増加基調で推移し、合計特殊出生率も全国1位を維持しているものの、少子化傾向が進行し2025年前後を境に減少に転

じると見込まれております。今後、ますます地方自治を取り巻く環境は多方面において変貌しつつあり、これまで以上に時代の流れを的確に捉え、地域の実情にあった施策を「自己決定・自己責任」で行い、着実に成果を上げることが求められます。

今後の市政運営は、これまでのまちづくりを継承し、さらに地域力を磨き、市独自の施策展開を図りつつ、国や県、地域と相携えて、今後到来する「人口減少・超高齢化社会」に向け、地方創生に係る「地方版総合戦略」を策定し、心豊かに安心して暮らせるまち、きらりと光る「日本一元気で魅力ある南城市」の実現に全力を傾けてまいります。

市政運営の基本姿勢

平成27年度は、市制施行10年を迎える年であり、本市のまちづくりの骨格となる南部東道路が本格着工し、そして国と地方が総力を挙げて推進する地方創生の施策が始動する節目の年になります。

本市がこれまで取り組んできたまちづくりは、まさに地方創生そのものであり、本市の新たな段階へのステップアップ、さらなる発展・飛躍に向けて、7つの基本政策である

①地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

②心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり

③温もりあふれる福寿（健康・福祉）

のまちづくり

④市民と相互理解を深める交流のまちづくり

⑤安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

⑥人の和が支える市民主役の協働のまちづくり

⑦市民の心で世界へつながるまちづくりを柱として、同時に、今後到来する超高齢化社会など、新たな時代の進展を的確に捉え「チャージャー G A N J U C I T Y 構想」で掲げる将来ビジョン

・自然の恵みから人々の知恵や力に至るまで、あらゆる地域資源と共にあり続ける「共存のまち」

・子育ても、お年寄りの手助けや見守りも、まち全体で支えあう「共助のまち」

・日々の営みの成果を分かち合い、まちの活力と成長を共有する「共栄のまち」の実現に向け戦略的な展開を図り、効率的でかつ創造性と個性豊かな行政運営、市民と共につくり未来を切り開く南城市の確立を目指し取り組んでまいります。

平成27年度の重点施策について

それでは、平成27年度の重点的な施策について、7つの基本政策に沿って、その概要をご説明申し上げます。

地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

はじめに、農水産業の振興について

あります。国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農水産業を足腰の強い産業としていくための政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策を推進し、関係者一体となつて、課題の解決に取り組んでまいります。

まず、**農業振興**については、農業経営の規模拡大や農業への新規参入による農地の利用の効率化・高度化を促進し、農業の生産性向上を図っていくため、新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業を国・県の関係機関と連携して推進してまいります。また、持続可能な力強い農業を実現するため、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、青年就農給付金事業や新規就農一貫支援事業など、担い手人材を育成する支援事業を行ってまいります。

自然災害から農作物を守る対策として、平成24年度から実施している既存の農業用施設の強化補強や防風壁の整備に加え、平成27年度は災害に強い農業施設の設置についても支援し、農作物の安定生産による農家の所得向上を図ってまいります。

農業生産基盤整備については、作物の生産性の向上や高収益作物への転換を目指す、安定した農業用水を確保するため、かんがい施設の整備に取り組んできており、平成27年度は、畑地かんがい事業として、市営大城地区及び県営雄樋川2期地区の事業採択・実施に取り組むとともに、継続地区である県営雄樋川1期、県

営吉富地区、県営中山・志堅原地区については、沖縄県と連携して進捗を図ってまいります。また、農業基盤整備促進事業による農道や農業用排水施設の整備にも引き続き取り組んでまいります。

畜産振興については、優良繁殖牛リース支援事業による繁殖雌牛の改良増殖や、優良種豚導入による生産性の向上を図ってまいります。酪農においては、本市は県内で乳用牛の飼養戸数・頭数が最も多く、今後設立されました「南城市酪農部会」と情報を共有しながら、さらなる酪農の発展を図ってまいります。また、畜産悪臭対策につきましても、引き続き関係者と連携協力し、改善に努めてまいります。

次に**水産業**の振興については、安全・安心な水産物の安定的な供給に向け、漁港機能保全計画や漁業者の利用形態に即した水産基盤の整備拡充を図るとともに、漁業協同組合をはじめ関係機関と連携しながら、魚礁設置等による漁場の整備を支援し、漁獲高を安定させ、また、養殖業への支援も継続して行い、所得の向上に努めてまいります。

農水産業の6次産業化についても、地域特性にあった生産から流通までの仕組みづくりや地元資源を活かした付加価値を高める産品の開発などに、意欲ある農水産業者の皆さまが主体となつて取り込めるよう支援してまいります。

商工業の振興については、市内企業が持続的に発展していくためにも公共投資の増加や観光入客数の増加に対応す

ていただきます。

る必要があり、企業における人材の確保と育成が重要な課題となっております。引き続き「南城市雇用創出サポートセンター」により、求職と求人の支援を行うと共に、「南城市地域雇用創造協議会」に於いて企業に必要とされる人材の育成を推進してまいります。

昨年度は、市内特産品等のブランド化を確立するために「南城セレクトション」を創設し、市商工会の主催により「すぐりむん市」を開催し市内特産品のPRを図りつつ販路拡大を推進しました。今年度は県外を視野に入れ、市商工会と連携を図りながら市内特産品の更なる販路拡大に努めてまいります。

次に、観光の振興についてであります。素晴らしい自然環境と、歴史的な価値の高い遺産が多く存在する本市に於いては、それらの魅力を広く県外の方々に認知して頂き、多くの人々に訪れて頂くために県外でのPR活動に力を注いでまいります。なお、本市のイメージキャラクターである「なんじい」についても、南城市のPR活動の旗振り役として頑張っ



公共駐車場

様々なイベントに活用できる
公共駐車場を整備するなんじ
(画像はイメージです)

昨年より取り組んできた地域観光交流拠点施設整備については、今年度より安座真区が供用開始となり、現在建設が進んでおります前川区につきましても、市観光協会と連携をしながら自治会が中心となり民泊事業も含め、地元ならではの伝統芸能や郷土料理等の体験交流をおとして地域の魅力の発信に努めてまいります。

世界遺産斎場御嶽につきましては、訪れる方々に理解を深めて頂き、更なる魅力を伝えることを目的として、体験交流施設「緑の館セーフア」及び「がんじゅう駅」にてバーチャル映像の放映施設整備を行うとともに、来場者の安全を確保すべく歩道の整備等を推進いたします。

プロスポーツ誘致につきましては昨年に引き続き、プロサッカーキャンプの誘致やアイナック神戸の公式戦開催に向けて努力すると共に、サッカー以外のスポーツについても積極的に誘致活動を行います。

新産業の創出については、今後整備される南部東道路や那覇空港の拡張、そして国際物流ハブ化等に伴う地域ポテンシャルの向上、新庁舎建設に伴う公共施設の跡地利用等を見据え、本市の恵まれた自然環境と共存可能な優良企業を中心とした企業誘致に取り組んでまいります。

また、本市の中央部に位置する佐敷玉城IC予定地において

は、引き続き、公共駐車場整備を着実に進め、官民及び地域連携等により、環境と共存する多様で高水準な施設集積を図りつつ、観光・交流拠点、交通アクセス結節点として機能する先導的な拠点づくりに取り組んでまいります。

心豊かな人材を育む 教育・文化のまちづくり

平成27年度は、町村合併10周年を記念し南城市の「教育の日」を制定し、本市の学校教育に対する市民の意識と関心を一層高め、学校・家庭・地域の教育力の向上を図るための取組を推進してまいります。

まず、学校教育の充実については、引き続き保育園・幼稚園・小学校の交流・連携を充実させ、学びの基礎力の育成に取り組みます。また、平成27年度からは、玉城幼稚園と大里南幼稚園の2園を利用して土曜日の一時預かり事業を実施し、保護者のニーズに応じた、子育て支援、幼児教育の充実を図ってまいります。

小学校・中学校では、学力向上を最重要課題として取り組んだ成果が徐々に表れており、今後とも、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努め、さらに、4地区の学習支援ボランティア組織による学校支援を実施し、教育活動の充実と地域の活性化に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

また、平成27年4月には、初めての試みとして、県立である島尻特別支援学校

の分教室が馬天小学校内に設置され、障がい児が地域の学校に通うインクルーシブ教育のモデルとして、地域の子供は地域で育てる、共生社会の実現に向けた取り組みを始めます。

国際的な人材を育成するため、引き続き教育課程特例校として生きた英語教育を実践するとともにESLキャンプや英語検定受検者への支援・拡充により、実用的なコミュニケーション能力の育成に努めます。これまで海外短期留学事業により、市内の中高校生160名余を米国の大学に派遣してきました。平成27年度は、ワシントン州立大学へ派遣するとともに、中国との中学生等交流事業を創出し、世界に羽ばたく人材の育成に取り組んでまいります。

平成27年度の学校施設等の整備は、佐敷幼稚園、佐敷小学校水泳プール改築工事及び馬天小学校屋内運動場改築工事、馬天小学校水泳プール改築工事を引き続き実施するとともに、馬天小学校の教室空調設備、玉城中学校の図書館・技術教室・パソコン教室の改築工事に着手します。また、大里北小学校の改築事業については、引き続き用地確保に努めながら、校舎の実施設計と造成工事の設計も併せて取り組んでまいります。そして来月4月からは、新しい学校給食センターが供用開始となります。最新設備と一部調理業務の民間委託により、効率的で安心・安全な給食を提供してまいります。

次に青少年の健全育成については、学校・家庭・地域が一体となった「家庭

教育」や「シチズンシップ教育」の強化、「深夜徘徊防止」、「飲酒・喫煙防止」、「インターネット・携帯電話等の犯罪防止」に取り組んでまいります。また、社会福祉協議会や各種団体と連携し、リーダー育成や団体活動、社会参加活動等を積極的に推進し、青少年の健全育成に努めてまいります。

生涯学習の充実については、市民のニーズに即し、生活の中で役立つ公民館講座や各種学級等の充実に努め、市民の学習意欲や教養、健康の向上を図るとともに、参加者同士の交流を促進してまいります。

また、公民館等の**社会教育施設**で活動するサークル団体の発表や交流の機会を設け、学習成果を地域へ還元し、図書館については、利用者が活用しやすい施設となるよう、図書資料等の整



教育環境の改善

佐敷地域の幼稚園や小学校のプール・体育館など教育環境が新しく！

備、レファレンスサービスの充実に努め、生涯学習関連施設としての機能維持と利用促進を図ってまいります。

地域文化の振興については、「南城市歴史文化基本構想」等の計画に基づき、調査や史跡整備事業を推進してまいります。また、尚巴志活用マスタープラン事業により、これまで以上に文化振興・地域振興や人材育成と結び付いた事業が展開できるよう取り組むとともに、平成27年度は、語り部育成やグスク巡りコンサートを実施してまいります。

世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業では、これまでの調査をさらに進め、平成27年度は、ウローカーから御門口までの修復工事を含めた事業に取り組み、琉球王国最高の聖地の保護と活用について、議論を重ねながらその魅力を具体的に発信してまいります。

市史編集につきましては「御嶽・グスク」、「資料集 戦争」の発刊に向けて作業を進めてまいります。また、文化財を活かしながら住民や観光客との交流促進に結び付けるため、引き続き集落域文化遺産サイン整備事業を推進してまいります。

市民の**文化芸術振興**、文化芸術の発信拠点である文化センター・シユガーホールは、引き続き施設機能強化事業により、音楽専用ホールとしての機能やクオリティーをより一層高めてまいります。また、開館20周年事業を終え、新たな歴史を刻む新年度は、沖縄の昔話を題材にした創作オペラを開催する

など、創造的な音楽芸術活動の展開による利用者の増加、地域に残る伝統文化や芸能の保存・継承等による地域コミュニティの活性化を図るとともに、今後のシユガーホールの管理・運営、更なる事業展開を見据え、指定管理者制度の調査、研究を進めてまいります。

温もりあふれる福祉

（健康・福祉）のまちづくり

まず、心と体の健康づくりの推進についてであります。市民がいきいきと心豊かに活動するためには、ライフステージに応じた健康増進の取り組みが重要で、かつ、生活習慣病の実態を明確化しその対策を早期に講じる必要があります。

本市においても医療費の8割が**生活習慣病**であり、高額医療も生活習慣病からくる心疾患が占めていることから発症予防と重症化予防に努めてまいります。

また、平成26年度から国は「健康・医療戦略法」の中で国民が健康長寿社会を形成するために、「**データヘルス計画**」の策定を義務付け、保険者にレセプトデータ、特定健診データ、介護保険データを突合させた国保データベース（KDB）システムを活用して予防・健康管理（データヘルス）の推進を図っています。本市においても、今年3月末までに計画を作成し、PDCAサイクルに基づいた保健事業を実践し医療費の適正化に努めてまいります。

健康づくりに関しては、引き続き、一

括交付金を活用した健康教室等の開催及び児童生徒への生活習慣病予防対策、保健指導等を実施し、その効果等を調査検証しながら、地域組織等への健康教育活動を支援してまいります。

次に**高齢者福祉**の充実については、「南城市高齢者保健福祉計画」に基づき、民生委員・児童委員連絡協議会や自治会及び南城市社会福祉関係団体連絡会との連携強化を図り、高齢者等、要支援者に対する地域支え合いや市内で展開する事業者との地域見守りネットワーク事業を推進してまいります。

第6期計画の初年度となる**介護保険**については、引き続き、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスの充実にも努めるとともに、地域支援事業による地域ふれあいミニデイサービス、介護支援ボランティアの育成等を充実し、介護予防の推進に取り組んでまいります。また、認知症予防施策については、市内高齢者福祉施設との連携を図り、認知症の早期発見、重度化防止に取り組んでまいります。

国民健康保険事業は、前期高齢者交付金が高額と比較し、最も交付額が少なく厳しい財政運営となっております。今後、県、県内全市町村とともに、国に対し財政支援を要望してまいります。

一方、平成27年1月から産科医療制度の掛金が引き下げられましたが、被保険者の**出産費用**の負担軽減を図るため、出産費用分を39万円から40万4千円に引き

上げ、出産育児一時金の支給総額42万円を維持してまいります。

長寿医療制度に関しては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、長寿健康診査等の受診率向上を図り、医療費の抑制に努めてまいります。

国民年金については、広報活動や窓口相談の充実を図り、無年金者が出ないよう未加入者への加入促進や低所得者への保険料の免除申請等、年金事務所と連携して制度の周知に努めてまいります。

次に、**子育て支援**の推進については、次世代を担う子どもが、健やかに生まれ育つ環境づくりを目指し、平成26年度に実施された、子ども・子育て支援法に基づき、市民の子育て支援策のニーズ調査を踏まえて策定する「南城市子ども・子育て支援事業計画書」に掲げる各施策に積極的に取り組むとともに、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度においても、多様化する保育・子育てニーズへの対応策を実施し、子育て支援の充実強化に努めてまいります。

さらに**子育て世代**が安心して暮らせるような環境づくりを目指し、仕事と育児を両立できるようファミリーサポートセンターの支援を継続するとともに、平成26年度から市内の小児科専門医療機関において実施している病児・病後児保育事業を継続し、子育て世代の就労支援に努めてまいります。

母子保健事業に関しては、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児健診の回数を増やすとともに参

加者人数を少人数にするなど、毎年、効率のよい改善策を講じながら保健指導の質を高めてまいります。また、妊婦においても引き続きマタニティ教室を開催し、出産・育児に関する保健指導を一層強化してまいります。

子ども医療費助成事業は、入院医療費の対象年齢を中学卒業まで、通院医療費についても対象年齢を小学校就学前まで実施し、子育て世代の負担軽減を図ってきておりますが、今後も県との連携を強化し、対象年齢の拡充に向けて検討してまいります。

市立保育所の民営化に関しては、これまで「知念保育所」、「佐敷第一保育所・佐敷第二保育所」、「船越保育所」、「玉城保育所」が民営化されました。今後も民間活力の導入を図るため、市立わかば保育所を平成27年4月1日に民営化いたします。また、引き続き市立保育所、法人保育園での通常保育をはじめ、延長保育事業、特定保育事業、障害児保育事業など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実強化に努めてまいります。

待機児童対策に関しては、市立保育所及び法人保育園の定員の弾力化を進めるとともに、認可外保育施設の認可化を希望する保育施設に対しては、引き続き認可化移行支援事業を推進し、施設整備による定員拡大を図り、平成29年度末までに待機児童の解消を目指して、取り組みを強化してまいります。

続いて、地域福祉の推進についてであります。

障がい者福祉に関しては、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の周知を図るとともに、「障害者総合支援法」や「南城市障がい者計画及び障がい福祉計画」に基づく、自立支援給付等や地域生活支援事業の展開及び障害者虐待防止、成年後見人制度などの権利擁護の推進に取り組んでまいります。

障がい者の地域活動及び相談支援に関しては、地域活動支援センターの利活用を促進し、体制の充実強化に取り組んでまいります。

「相談・療育」の場として、平成24年度に開設した「親子通園事業所・はつぴく」にも新たに臨床心理士の巡回指導を実施することにより、発達障がい児に対する相談や支援の充実強化を図るとともに、新たに障がい児支援員を配置し、窓口での相談等の支援体制の強化に努めてまいります。

母子・寡婦・父子福祉に関しては、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成や母子及び父子家庭高等技能訓練促進事業を引き続き実施し、南城市母子寡婦福祉会や関係機関と連携を強化しながら、母子家庭等の生活支援や子育て支援を行い、生活の負担を軽減し児童の健全な育成を図ってまいります。

また、**生活困窮者自立支援法**の施行に伴い、福祉事務所設置自治体は、必須事業として自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業を実施することになっております。役所内部との連携や

連絡調整が円滑に行えるとの判断から本年度は直営で事業を実施します。支援相談員を配置し、生活困窮者の早期発見や見守りのための地域ネットワークを構築するとともに、庁内関連課や関係機関との連携を図りながら個々人の状況に応じた適切なサービスを提供し、自立の促進に努めてまいります。

市民と相互理解を深める 交流のまちづくり

今日まで本市は、地域間交流や国際交流を様々な形で取り組み、交流事業を通じて地域の素晴らしさや課題を知り、それを解決しながら住みよいまちづくりと地域の自立や発展に繋げてきました。

まず、**地域間交流**の推進については、南城市が誇るヌーバレー、ハーリー、豊年祭などの地域の祭りや伝統行事の



待機児童対策

認可外保育施設の認可化を支援し、定員拡大を図っていくなん。

保存・継承を支援し、地域の魅力と活力あふれる地域づくりを推進してまいります。

また、「**沖縄県立芸術大学**」と包括連携を行い、市内の団体等が開催する事業を協働して行うことにより芸能や芸術による交流の推進に取り組んでまいります。

国内・国際交流の推進については、戦70周年と姉妹都市・宮崎県高千穂町と旧佐敷町との姉妹都市盟約の調印から20周年という節目に合わせ、高千穂町で行われる記念式典に第二次世界大戦中の疎開者とともに参加するほか、各種団体の交流事業を推進してまいります。

また、**海外移住者子弟研修生受入事業**についても本市の文化交流等を通じ移住国と南城市の友好親善に資する目的で引き続き実施してまいります。

そして新たに昨年10月より、**JICA**国際協力機構の「草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）」を活用し、農水産業振興やエコツーリズムをテーマとして、フィリピン・ビクトリアス市との受入・派遣を通じた人的交流、技術支援等に取り組んでおります。今後、平成29年3月までの間、市内の事業所や各種団体等を含めた交流、人材の活用により両市の地場産業振興や地域活性化につなげていきたいと考えております。

スポーツレクリエーション活動の推進については、「尚巴志ハーフマラソン大会」、「チャレンジデー」、「ECOスピリットライド&ウォークin南

市」、「ストリートダンス全国大会DANCE MAX JAPAN」を引き続き開催し、更なる内容の充実を図り、本市の魅力発信に努めてまいります。

また、平成26年度は、県の進めるスポーツツーリズム事業と連携して、プロサッカーキャンプの誘致や県内初となる、なでしこリーグの公式戦が開催され「南城市」の名を全国にアピールすることができました。今後も、児童・生徒に夢を与え、選手と市民が交流を持てるよう取り組んでまいります。

次に多様な交流を活発にする**情報基盤**の整備についてあります。市内公共施設等と結ぶ「地域イントラネット」は、教育や防災など、様々な分野で高度な市民サービスを提供するための基盤であります。その耐用年数と新庁舎建設計画が同時期となることから、庁舎建設に合わせイントラネットの再構築の検討を行ってまいります。

「**コミュニティFM**」に関しては、今年3月末までに難聴地域の改善を行い、市内ほとんどの地域で聴取することが可能となる予定です。今後は、運営事業者との相互協力関係を高めながら、より一層、多くの市民に親しまれるコミュニティFMを目指し、地域に役立つ情報の発信に努めてまいります。

広域行政の強化については、南部6市町の長年

の懸案でありました一般廃棄物最終処分場建設の輪番制が決定し、市民との相互理解のもと本市の島尻環境美化センター跡地に建設計画が進められております。これまで12年以上に渡ったごみの最終処分の問題はひとまず着地点を見出ししました。今後とも地方分権が進むなか、新たな道路整備や公共交通の体系の構築、南部観光の振興など、広域での対応が不可欠となる様々な分野において、国や県関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

南城市型都市計画に移行し、早4年が経過しました。風致地区や特定用途地域制度も広く市民に周知されてきたところでありましたが、現在、都市計画マスタープランの追加、改訂作業に取り組んでいるところであります。作業完了後は、新たな都市計画マスタープランを基に、市街地の用途地域指定や地域活性化を考慮

した土地利用計画を再編し、さらに南部東道路IC周辺における拠点地形成に取り組み、中核地を軸とした、地域特性・地域バランスを踏まえた土地利用を推進してまいります。

利便性の高い**交通体系**の整備については、国道331号、主要県道及び南部東道路を核とした、効率・効果的な交通ネットワークの形成、市全域の一体化や連携・交流の推進を図ってまいります。

南部東道路整備は、工事の発注が平成27年3月予定となっており、今後も、沖縄県及び南風原町と連携を取りながら事業の早期完成に向けて、取り組んでまいります。

国道331号の整備は、交通安全を最優先に整備される佐敷津波古交差点から新里間においての交差点改良は、平成27年度で完了の予定となっております。また、津波古地区道路改良事業におきましても用地買収が行われているところであり、交通環境や児童生徒の通学時の安全確保の為に早期完成に向けて推進してまいります。継続中の中山地区改良は、平成27年6月完成の予定となっております。今後も、国道331号、主要県道にかかる整備必要箇所につきましては、早期整備に向けて要請してまいります。

市内幹線道路の整備は、南風原田原線、南風原福原線、西原南風原線、大里南小学校線、喜良原新里長作原線、新開田原線、船越大城線、前川當山線、大里城趾連絡線について、引き続き完成に向けて取り組んでまいります。



公共交通の確保に関しては、バス事業の経営及び市のバス事業者への負担が、依然として厳しい状況にあります。バスの減回防止及び現路線の維持を図るため、バス事業者と連携し市民の交通手段の確保や利用者の利便性向上に努めてまいります。

港灣整備に関しては、管理者である
県と連携し中城湾港馬天港及び仲伊保、
安座真、徳仁港の港灣施設の改修促進
に取り組んでまいります。

次に、安全でおいしい水の供給と下水道整備の強化についてであります。

南部東道路
那覇空港自動車道からつきしろまで直結する道路建設がいよいよスタート。

水道事業経営については、水質管理の充実や水道施設の管理強化を図り、公営企業経営の基本を踏まえながら、経営の健全化・効率化に努めてまいります。

下水道事業に関しては、地域住民の生活環境、河川・海域など、公共水域の水質保全を目的に整備促進に努めてまいります。未整備地域においては、効率的な整備計画及び事業選択等に引き続き取り組んでまいります。また、既設処理施設においても、機能診断調査及び最適整備構想策定を行い、長寿命化に向け取り組み

下水道事業運営に関しては、接
続推進活動を継続して行いさらな
る経営努力を図り、健全な事業運
営に取り組んでまいります

地域に根ざした**循環型社会**の形成については、周辺環境に配慮した被覆型最終処分場の建設により、長期にわたる安定したごみ処理の目途が立ちましたが市民へのごみ問題の意識啓発を図り、4R（リフューズ〓不要物は断る、リデュース〓発生抑制、リユース〓

再利用、リサイクル（再生利用）活動を推進し、更なるごみの減量化や資源の再生利用に取り組んでまいります。

なお、**最終処分場建設**は、事業主体である南部広域行政組合と連携しつつ、地元住民のご理解とご協力を得ながら、平成30年度供用開始を目標に進め、今後のごみ問題についても、サザンクリンセクター推進協議会の主導のもと、将来の南部関係市町の組織統合による一元化施設の稼働も含め取り組んでまいりたいと考えております。

次に自然と調和した生活環境の整備についてであります。

公園整備におきましては、大里城趾公園の管理棟が完成したことに伴い、緑地空間の確保とともに、施設を有効活用した地域文化の継承や地域内交流の推進に

本市は、平成26年4月から景観法に基づき**景観**まちづくり条例を制定しました。引き続き、その条例に基づき、各地域の景観特性に応じたまちづくり、良好な景観の保全・創出に努めてまいります。また、景観計画等の推進にあたっては、市民等の協力が必要不可欠であります。市民等への周知の為の広報活動を引き続き実施してまいります。

定住促進策の推進に関しては、市営団地の老朽化が著しいことから、南城市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、引き続き適切な管理運営に努めてまいります。また、老朽化が著しい沖繩県住宅供給公社が管理する嶺井団地の建て替えについても住宅供給公社並びに沖縄県と引き続き協議してまいります。

なお、昨年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、都道府県や市町村は少子高齢化や人口減少克服と地方創生に向け、それぞれの人口ビジョンや地方版総合戦略の策定に取り組むことになりました。本市では、平成27年度中に「ちやーGANJU C I T Y構想」等をベースにして、本市の地域特性に応じた基本目標や具体的な施策を取りまとめまいります。

次に、安全で安心な防災・防犯・消防・救急体制等の整備への対応についてであります。

防災に関しては、阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波・土砂災害・台風災害等から市民を安全に守るため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを目指してまいります。また、市民の防災意識の向上に努めるとともに、災害の未然防止、災害発生時の迅速な対応を行うため、自分達の地域は自分達で守る隣保協同の精神に基づき地域住民が自主的に防災活動を行える自主防災組織の結成、育成強化に取り組んでまいります。さらに、平成27年度も引き続き、東日本大震災の被災地の復興支援のために被災自治体へ職員を派遣します。

消防・救急体制に関しては、水難救助体制を強化するため島尻消防本部に水難救助艇を配置し、迅速な救急・救助活動の充実・強化を図ってまいります。

防犯に関しては、引き続き、市民、各種団体や警察署等と連携し、自主防犯ボランティアの拡充及び防犯パトロール等の取組強化、子ども110番の家の拡充に努めるとともに、防犯灯の設置補助を継続するなど、防犯対策を推進してまいります。

交通安全対策に関しては、引き続き、地域、各種団体、地区交通安全協会、警察署等と、より一層の連携を図り、交通安全思想の普及、及び道路環境の整備を促進し、安全で安心して暮らせるまちづくり

に努めてまいります。

情報管理、消費生活相談等の時代に対応した新たな安全面の確保については、平成27年度から個人番号制度「マイナンバー制度」の運用が開始されることから、さらなる市民サービスの向上を図るとともに、個人情報管理の徹底を行い安心・安全な行政サービスに取り組んでまいります。

人の和が支える市民主役の協働のまちづくり

市民と行政のパートナーシップ及びコミュニティの充実強化であります。

私たちウチナンチュは、先人たちから「ゆいまる」というすばらしい共助の精神文化を受け継ぎ、戦後復興の拠点となった「ムラヤー」を中心に、各地域の中で人々が互いに支え合う様々な仕組みを築きあげてきました。しかし、近年では生活様式や価値観の多様化と都市化、少子高齢化の進行などによって、人と人とのつながりが希薄化し、共助の精神文化や地域のコミュニティ力も低下しつつあります。このような厳しい現状を踏まえ、本市では地域力の向上と地域コミュニティの活性化を図るための「**ムラヤー構想**」を打ち出して実践してきました。引き続き、ムラヤーの整備や地域活動の推進体制の具現化に取り組んでまいります。

市民と行政のパートナーシップに関しては、なんじょう地域デザインセンター

と連携し、自治会、市民団体、NPO、ボランティア等の活動支援を行い、市民の主體的なまちづくりを促進してまいります。また、積極的な市民参画や市民の創意工夫による地域力の向上、地域コミュニティの活性化を促進するため、提案型助成事業「上がり太陽プラン」を継続実施してまいります。

将来のまちづくりは、市民が市の魅力や課題を知り、主體的な活動を積極的に展開し、地域コミュニティの活性化を図っていくことが重要です。それを担うリーダーの育成を図るため、市民大学を継続して実施してまいります。

さらに、「**ハートの地形**」に込められた想いを南城ブランドとして継続してPRしていくため、「ハートのまち宣言」を行い、市民の一体感の醸成やハートブランドの定着化を図ってまいります。

広報業務につきましては、広報誌とホームページの連携、さらにFacebook等のソーシャルメディアとの相乗効果により、市民の皆様親しきをもつていただけるよう創意工夫に努めてまいります。

南城市は、自然や歴史、文化が調和した優れた資源を有し、これらを有効に活用することで合併後のまちづくりにおいて堅実な歩みを続けています。また、**地域コミュニティ**の活動も活発で、神々の島久高島をはじめ、地域における伝統行事等が数多く催されています。

新庁舎は、このような市の歴史と未来にふさわしい、人の和が支える市民主役

の協働のまちづくりの拠点となる施設を目指します。新庁舎の果たす役割は、行政機能の充実はもとより、市民の一体感の醸成と市民との協働によるまちづくりの拠点、防災の拠点としての充実であります。庁舎建設は、市民の利便性に考慮し、市民サービスの向上を図り効率的で効果的な行政運営が行えるよう努めてまいります。

市では、合併の際に交わされた協定の4項目にある新庁舎建設に向けての取り組みとして、平成26年度から基本構想を基に複合型の基本計画を策定しており、平成29年度完成に向けて取り組んでまいります。

新庁舎の建設にあたっては、市民等の協力が不可欠のため、新年度は市民説明会を開催し広く市民の意見を聴取し、基本理念である「市民に親しまれ、環境に配慮した機能的な庁舎」の構築を推進してまいります。

次に人権擁護と男女共同参画の推進についてであります。

人権擁護相談及び行政相談については、人権擁護委員や行政相談委員の活動の活発化を図るとともに、人権の確立、行政相談に関する情報提供や相談体制の強化に引き続き努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けては、南城市男女共同参画推進委員会との共同企画運営により、なんじょう輝きフェスタを継続開催いたします。また、女性の管理職への登用、審議会及び委員会等の政策・方針決定過程への女性の参画を促

進してまいります。

次に、効率的な**行政運営**の推進についてであります。地方分権改革の進展により住民にとって最も身近な行政主体である市町村が、自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが極めて重要であります。

本市においても市民と行政が一体となって、地域活力の向上に向けた施策に取り組んでまいります。

本市では、これまで南城市行政改革大綱（1次・2次）に基づき、効果的で効率的な行政改革を積極的に行ってまいりました。



新庁舎建設

新しい南城市の中核地にみんなの新庁舎をつくるなん。
（画像はイメージです）

今後、合併に伴う優遇措置である地方交付税の算定が平成28年度から5年をかけて本来の算定へ移行し、段階的に縮減されていきます。さらに起債の70%が交付税措置をされる合併特例債が平成32年度までに終了し財政状況は一層厳しくなることが想定されております。

また、歳出においては、法人保育所の運営費などの扶助費や補助費、国民健康保険特別会計及び下水道特別会計への繰出金をはじめ財政需要は相当な伸びを示しております。

このようなことから将来の健全な財政運営を見据えた行政改革が必要となり、第3次行政改革大綱を策定しております。平成27年度においては策定された大綱に基づき集中改革プランを作成し、今後さらに、多種多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる体制強化や行政改革を着実に推進してまいります。

本市の財源の安定確保を図るため、平成27年度も引き続き、市民のご理解とご協力を得ながら適正かつ公平な賦課・徴収に努めてまいります。

今年10月に予定されていた消費税率の10%への引き上げは、1年半延期されましたが、軽自動車税の新車の4輪については、平成27年度から税率が改正され、平成28年度から経年重課が導入される等、納税者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。今後とも那覇県税事務所等との連携を密にし、納税意識の高揚に努め、市税等の財源確保に努めてまいります。

これまで県旅券センターで行われていました**旅券事務**を、4月から市の窓口でも実施することとしました。パスポートの申請・受け取りの手続がより身近な窓口でできることにより、市民の利便性の向上を図ってまいります。

合併から10年目を迎え、地方行政の担う役割が大きく変化する中、**職員**には高度な専門性と政策立案能力が求められており、職員の資質向上を図る目的で、自治大学校、全国市町村アカデミー等への研修をはじめ、沖縄県、沖縄総合事務局、沖縄観光コンベンションビューロー等へ職員を派遣し、人事交流を積極的に行ってまいります。さらに、平成27年度から2年間、職員を内閣府へ研修派遣し、一括交付金等の実務をとおして制度の習得に努めてまいります。また、職員の定員管理につきまちは新たな定員適正化計画の策定に向けて取り組むとともに適正管理に努めてまいります。併せて、市役所の機能を最大限に発揮するため、職員の健康増進と士気の高揚、組織の活性化及び公務効率の向上を図りつつ、多様化・高度化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応できる組織づくりに取り組んでまいります。

市民の心で

世界へつなぐまちづくり

世界へ情報発信する仕組みづくりの推進についてであります。

世界の**恒久平和**は人類共通の願いで

す。終戦70年の歳月が流れ、戦争の記憶の風化が懸念されている昨今、平和の尊さを後世に伝え続け、絶えず平和を希求し、その実現に向け自ら行動していくことが重要です。

本市では、市民一人ひとりが「平和」について友人や家族、地域で語りあい、考えることが必要と考え、8月10日を「南城市・市民平和の日」として定め、身近な平和を題材とした劇の上演やイベントを開催し、平和への意識を高めてまいりました。さらに8月10日をハートの日と位置づけ、愛、真心、平和、信頼、感謝など、南城市の豊かな未来と世界の人々の身近な幸せや平和を願う市民の想い願いを込めて、ハートブランドの定着に向けた、さまざまな取り組みを行ってきました。今年は、市民の皆さまと「ハートのまち宣言」を行い、ハートのまちブランドとともに南城市から「恒久平和」を発信してまいります。

また、今年はブラジル南城市民の会が発足10周年を迎え、当地での記念事業に参加する予定であります。引き続き、様々な交流を促進するとともに南城市の魅力を国内外に発信してまいります。

観光産業は本市の基幹産業の一つです。年々増え続ける観光客が安心して観光できるよう地域WiFiネットワーク整備事業により、観光ポータルサイトの連動によって、観光情報の発信を強化し、外国人観光客でも安心して、満足できる環境づくりに努めてまいります。

次に、**人材の育成**についてであります。

まちづくりの基本は「人」であり、「地域づくりは人づくり」の理念の下、各種団体や関係機関と連携を強化し、地域に対する強い愛着と誇り、豊かな個性と感性を併せ持った人材の育成に努め、子供から高齢者に至るまでの多様な人材を地域の資産として育成し、併せて人材バンクや人材ネットワークの形成を図り、まちづくりのマンパワーとして活用を検討してまいります。

また、本県では小・中・高一貫校による世界トップレベルの教育、グローバルな人材育成を行う英語教育機関の開学に向けた取り組みも行われており、本市への誘致の可能性について検討を進めてまいります。

平成27年度当初予算について

以上、申し上げました政策、施策を実行するため、平成27年度当初予算は、

一般会計 19,825,000千円
特別会計 8,366,159千円



ハートのまち宣言

南城市から「恒久平和」を発信していくなん。

今年度は、普通交付税の合併算定替えの満額保障期間である10年目となります。その後、平成32年度までの5年間に於いて、普通交付税上乗せ分が段階的に削減され、一方で、公債費は年々増加しており、財政運営

企業会計 1,378,909千円
総計 29,570,068千円
歳入の面においては、土地利用の見直し、市民が納税しやすい環境の整備や税徴収体制を強化したことなどにより、市税は増収傾向にあるものの、自主財源の割合は低く当初予算における地方税等の比率は23.7%であり、地方交付税等に大きく依存した財政構造となっております。

平成27年度の一括交付金事業につきましては、24事業、交付金ベースで620,382千円を計上いたしました。3つの新規事業については、内閣府の内諾を得る必要があることから、内諾後に補正予算にて対応することとしております。今後、事業の必要性、緊急性等を勘案しながら、観光、農水産業、教育、防災など多岐にわたる分野に一括交付金を活用し、本市の将来のまちづくりを見据えた事業展開を図ってまいりたいと考えております。

は厳しくなることが想定されます。

そのため、市民が安心して安全に暮らし、将来に明るい展望が持てるよう、限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点的・効率的に配分することで今まで以上に適正な予算執行に努めてまいります。

むすびに

私は、市長就任以来、今日まで市民の皆様が「ふるさと南城」に自信と誇りを持ち、合併してよかつたと思える、夢と希望に満ちた「日本一元気な魅力あるまちづくり」を市民協働で築き上げること目標に掲げ、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

協働のまちづくりは、市民や地域、NPO、企業、行政などのさまざまな主体が、対等の立場で連携、協力し、意見の違いや利害関係があつても、公共の利益、目指すべきまちづくりを互いに理解・共有し、そして協調して実現していくことであると考えております。

本市のまちづくりの起点である町村合併、まちづくりの大きな転機となつた那覇広域圏からの離脱による都市計画見直し、そしてごみ処理施設の問題等、これまでのまちづくりの多くの成果は、この協働により実現し築きあげたものであります。

本市のまちづくりは、地域コミュニティが基盤であり、ムラヤーを中心として、互いに助け、支えあい、多様な

自治活動へ広げ、地域力の結集する場とし、人口減少・少子高齢化の時代においても心豊かに暮らせるまちを目指してまいります。

しかしながらそれは、従来型の行政主導のまちづくりだけでは、財政的にも人的、能力的にも限界があります。それぞれの主体がお互いの役割を理解し、責任を分担し、自らができること、なすべきことを行っていく地域の総合力の結集こそが協働のまちづくりであり、今後のまちづくりにおいては、それが不可欠であると考えております。

冒頭に申し上げたとおり、新年度は、地方創生の政策へ大きく踏み出す年であり、加えて本市においては、新庁舎建設や南部東道路整備を見据えた拠点整備など、合併の総仕上げ、新たな段階へステップアップする節目の年であります。

今後とも常に改革の意識を持ちながら、市民との協働を第一として、積極的に諸施策の展開を図るとともに、高い障壁にもひるむことなく果敢に挑戦し、課題解決に全力を傾け、市民が夢と希望の持てるまち・南城市の実現を目指してまいります。

以上、行政運営に臨む基本姿勢と、所信の一端を申しあげましたが、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月3日

南城市長 古謝景春

南 城市産のモズクで支援

2月22日(日)～24日(火)

被災地支援とモズクの美味しい食べ方を知ってもらうため、知念漁業協同組合の職員とモズク生産者、南城市役所の担当者など4名が宮城県塩竈市の仮設住宅へ赴き、塩竈市職員と協力しながらモズク鍋200食(約32キロ)と、モズク80キロ、南城市特産のモズクゼリーなどを提供する支援活動を行いました。



大里南幼稚園 3月5日 木曜日

PTAが絵本の贈呈

大里南幼稚園で絵本の贈呈式が行われました。絵本は保護者の家庭から出るアルミ缶や古紙、新聞などを集めて換金して得た資金で購入したもので、無理なく活動に参加できるように、PTA作業日に合わせて回収・換金作業をするなどの工夫をしてきました。PTA会長の金城浩さんは「この活動が5年、10年と続いてPTAの伝統となってほしい」と絵本38冊を贈りました。

人材育成と 3月11日 水曜日

地域活性化に向けて連携

『沖縄県立芸術大学と南城市との包括的連携に関する協定書』の締結式が玉城庁舎2階ホールで行われました。この協定は両者の包括的な連携のもと、県立芸大の教育の向上及び地域の課題に対応し、南城市のまちづくりと観光の発展に寄与することを目的としたものです。比嘉康春学長は「市民の文化芸術活動が盛んな南城市との連携を心待ちにしています。充実した連携がとれる予感がします」と期待を込めました。



なんじょうスクールバスが登場 3月12日 木曜日

新学期を目前に、なんじょうが描かれたスクールバスが登場。幼稚園の帰りのバスの時間にスクールバスを見つけた園児は「新しいバスにうれしい」「元気がいいに乗り込みました。」このスクールバスは29名乗りで、平成26年度の石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、市内幼・小・中学校の児童生徒の通園・通学(有償運行)と課外活動時の送迎災害時の輸送用車両として利用されます。



なんじょう日記



市長の部屋



ホームページ

なんじょう日記 ・ 市長の部屋

で南城市の日常のできごとをチェック!!

南城で元気をチャージ♥ 2015おきなわECOスピリット ライド&ウォーク in 南城市

2月22日、南城市の歴史遺産や文化、自然をサイクリングとウォーキングで楽しむ『2015おきなわECOスピリットライド&ウォーク in 南城市大会』が開催され、参加者は風景を楽しみながら思い思いのスタイルで心地よい汗を流しました。



地域のボランティアが支えています

大会のコースは南城市内の沿線や歩道です。参加者が気持ちよく景色を楽しめるように、大会前にコース沿線の草刈りや花植え作業などが地域のボランティアにより行われました。



商工会青年部による草刈り



つきしろ自治会環境美化部による
花植え作業

ご協力お礼

『2015おきなわECOスピリットライド&ウォーク in 南城市大会』は成功裏に終わることができました。参加者の皆さま、ボランティア、大会関係者をはじめ、多くの方々のご協力に感謝致します。ありがとうございました。

■ライド部門

	コース名	申込数	出走者数	完走者数	完走率
A	南城市ふれあい周遊コース(50km)	167	149	149	100.0%
B	久高島・斎場御嶽コース(30km)	52	46	45	97.8%
C	ファミリーサイクリング(15km)	51	45	45	100.0%
	小 計	270	240	239	99.6%

■ウォーク・ノルディック部門

	コース名	申込数	出歩者数	完歩者数	完歩率
A	半島まるごと！斎場御嶽コース(20km)	338	311	298	95.8%
B	仲村渠・垣花樋川コース(12km)	241	231	227	98.3%
C	パークゴルフもできちゃう！ ファミリーコース(7km)	202	197	192	97.5%
A	仲村渠・垣花樋川コース(12km) *ノルディック*	66	62	62	100.0%
B	パークゴルフもできちゃう！ ファミリーコース(7km) *ノルディック*	60	52	51	98.1%
	小 計	907	853	830	97.3%
	合 計	1,177	1,093	1,069	97.8%



「長寿県」復活を南城市から ～平成27年度 特定健診等のお知らせ～

受診については年齢や加入医療保険（保険証）で違いがありますので、ご確認をお願いします。
また、受診の方法は、下記日程で実施する集団健診と病院や医療機関センターなどで実施する個別健診があります。都合の良い方法で受診してください。

■集団特定健診（受付時間：8時30分～11時まで）

月 日	曜日	健 診 場 所	月 日	曜日	健 診 場 所
5月 1日	金	(大里)総合保健センター	8月 5日	水	(玉城)中央公民館
5月19日	火	(知念)社会福祉センター	8月18日	火	(大里)総合保健センター
5月22日	金	(佐敷)老人福祉センター	9月 3日	木	(佐敷)老人福祉センター
5月24日	日	(大里)総合保健センター	9月 6日	日	(玉城)中央公民館
5月28日	木	(玉城)中央公民館	9月27日	日	(大里)総合保健センター
6月18日	木	(大里)総合保健センター	10月 6日	火	(玉城)中央公民館
6月26日	金	(玉城)中央公民館	10月11日	日	(佐敷)老人福祉センター
6月28日	日	(佐敷)老人福祉センター	10月18日	日	(知念)社会福祉センター
7月 3日	金	(久高)離島振興総合センター	10月23日	金	(大里)総合保健センター
7月14日	火	(佐敷)老人福祉センター	11月22日	日	(大里)総合保健センター
7月26日	日	(大里)総合保健センター	1月31日	日	(大里)総合保健センター
7月29日	水	(知念)社会福祉センター			

■集団長寿健診（受付時間：8時30分～11時まで）

月 日	曜日	健 診 場 所
7月 3日	金	(久高)離島振興総合センター
7月31日	金	(佐敷)老人福祉センター
8月14日	金	(玉城)中央公民館
8月21日	金	(大里)総合保健センター
9月 2日	水	(知念)社会福祉センター
9月15日	火	(佐敷)老人福祉センター
9月25日	金	(大里)総合保健センター
9月30日	水	(玉城)中央公民館

大切な人を…
自分を…
守れるのは「あなた」です
受けよう特定・長寿健診



■集団健診での各検査料金表

加入医療 保険	年度末年齢 平成28年3月31日 時点年齢	特定健診 (基本健診)	各 種 が ん 検 診				追 加 検 査 (任 意)			
			肺がん検診 (レントゲン)	肺がん検診 (喀痰)	大腸がん検診 (便潜血)	胃がん検診 (バリウム)	心電図	眼底	貧血検査	前立腺 がん検査
生活保護受給者	20歳以上	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	500円	300円	300円	2,060円
国保・社保	20歳～39歳		200円	700円	500円	1,000円	500円			
国 保	40歳～69歳		200円	700円	500円	1,000円	無 料			
	70歳～74歳		無 料	無 料	無 料	無 料				
社保被扶養者	40歳～69歳	受診券参照	200円	700円	500円	1,000円	500円			
	70歳～74歳		200円	700円	500円	1,000円				
後期高齢者	75歳以上	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料				

お問合せ 特定健診：大里庁舎 健康増進課 ☎946-8987 長寿健診：大里庁舎 国保年金課 ☎946-8961



平成27年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病は犬だけの病気ではありません!人にも感染し、発症した場合はほぼ**100%死に至る**とても怖い病気です。犬の飼い主は狂犬病予防法にて生後3カ月以上の犬に一生一度の登録と、年一度の**狂犬病予防注射**を受けさせる義務があります。犬を飼っている方は必ず**狂犬病予防注射**を受けさせましょう。

南城市では下記のとおり実施しますが、お住まいの区域と別日・別所でも注射を受けることができます。

☆各区集合注射の日程(場所は各字公民館等で行います。)

4月25日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山里	9:10~9:30	中山	9:00~9:20
志喜屋	9:40~10:30	奥武	9:30~10:30
親慶原	10:40~11:50	志堅原	10:40~11:10
垣花	13:10~13:40	堀川	11:20~11:50
仲村渠	13:50~14:20	富里	13:10~13:40
百名	14:30~15:05	當山	13:50~14:20
新原	15:15~15:35	屋嘉部	14:30~14:50
玉城	15:45~16:00	糸数	15:00~15:30
		喜良原	15:40~16:00

5月9日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船越	9:00~10:00	島袋	9:00~9:30
前川	10:10~11:00	福原	9:40~10:10
愛地	11:10~11:50	当間	10:20~10:50
西原	13:10~13:30	仲程	11:00~11:20
南風原	13:40~14:00	大里団地	11:30~11:50
平良	14:10~14:30	銭又	13:10~13:40
古堅	14:40~15:00	平川	13:50~14:20
嶺井団地	15:10~15:30	高宮城	14:30~14:50
嶺井	15:40~16:00	ニュータウン	15:00~15:30

5月16日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大城	9:00~9:40	津波古	9:00~10:30
目取真	9:50~10:20	屋比久	10:45~11:15
湧稲国	10:30~10:50	外間	11:25~11:50
稲嶺	11:00~11:50	佐敷	13:10~14:00
真境名	13:10~13:40	手登根	14:10~15:00
稲福	13:50~14:10	伊原	15:10~15:30
グリーンタウン	14:20~15:50		

5月23日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
つきしろ	9:00~10:00	具志堅	9:10~9:30
新里	10:10~11:10	知念	9:40~10:20
小谷	11:20~11:50	吉富	10:30~10:50
新開	13:10~14:10	久手堅	11:00~11:20
兼久	14:20~14:50	安座真	11:30~12:00
富祖崎	15:00~15:30	知名	13:10~13:50
		海野	14:00~14:20
		久原	14:30~14:50
		仲伊保	15:00~15:30

手数料

	登録	予防注射	注射済票交付	合計
新規登録	3,000円	2,650円	550円	6,200円
継続	—	2,650円	550円	3,200円

※犬の鑑札再交付手数料 1,600円 ※注射済票再交付手数料 340円

※犬の登録は生涯に一度だけです。まだ、登録を済まされていない方は登録手数料が必要です。

※飼い犬の変更や飼い犬が死亡した場合は、市役所生活環境課までご連絡をお願いします。



☆下記の動物病院でも狂犬病予防注射、済票交付及び登録等の手続を行うことができます

動物病院名	住所	連絡先
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1	098-888-1525
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	098-888-3514
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原186	098-998-1006
ピュアペットクリニック	那覇市繁多川4-22-1	098-884-8161
ヒマワリ動物病院	那覇市牧志1-19-13	098-869-1645
こにし動物病院	那覇市赤嶺2-1-7	098-859-5240
南の往診獣医さん ※往診専門獣医	南風原町本部468-1-305	098-987-1413

※狂犬病予防注射の料金については各病院によって異なる場合があります。

お問合せ 生活環境課(大里庁舎2階) ☎946-8981



公民館講座受講生大募集！

講座名	日程	時間	場所	対象(定員)	費用	募集期間
うちなーぐち教室	6/3・10・17・24 7/1(水)	19:00～ 21:00	公民館	一般 (20名)	無料	4/23(木) 5/14(木)
やさしい！ソーイング教室	6/9・16・30 7/7・14(火)	10:00～ 12:00	公民館	一般 (20名)	材料費	
パソコン講座 入門編	○A:6/2～5 ○B:6/9～12 ○C:6/16～19 (全て火～金)	10:00～ 12:00	公民館	一般 (各14名)	無料	

公民館で
待ってる
なん♪



受講の申し込みは、『募集期間』内に、下記の場所に設置されている『申込用紙』に必要事項を記入の上、『応募箱』に投函してください。

- ①中央公民館(玉城) ②大里庁舎(3階教育指導課)
③知念出張所 ④佐敷出張所

応募者が定員を超えた場合は抽選となり、結果はハガキでお知らせいたします。(先着順ではありません)

お問合せ 南城市中央公民館 ☎948-7320



平成26年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)により富里自治会・伊原自治会・山里自治会・目取真自治会に各種備品等が整備されました。

富里自治会

(テント・音響機材・三線・刈払機等)



目取真自治会

(ロータリーモア・ヘッジトリマー)



伊原自治会

(会議用テーブル・折りたたみイス等)



山里自治会

(簡易倉庫)



お問合せ まちづくり推進課 ☎948-7110

南城市の魅力を再発見②
～市の木『黒木』～
(クルチ・リュウキュウコクタン)

濃緑で小さめの葉を
こんもりとつける木なん♪
心材が三線の原料になることでも
有名だなん♪



シニアライフ向上事業(第1期)参加者募集(65歳以上の方) ～平成27年度南城市地域支援事業～

南城市に暮らす65歳以上の方(介護保険の認定を受けていない方)を対象に、(5月～7月 約3ヶ月)を下記のとおり実施しますので、参加希望者は、生きがい推進課までお申込み下さい。

【募集期間】4月1日(水)～4月22日(水)

※平成26年度参加された方は、申込みできませんのでご了承ください。

※参加対象者は「運動をする上で身体上問題のない方」などの条件があります。詳しくは担当までお問合せ下さい。

	募集人員	実施場所	実施日(5月～7月)	利用料
ストレッチ&マシントレーニング	15名 (女性のみ)	カーブス南城大里	週2～3回	1,800円
ストレッチ&マシントレーニング	10名	ユインチホテル南城	毎週火曜日(全10回) ※14時～15時30分	1,200円
水中運動	各20名 (月・木)	ユインチホテル南城	毎週月曜コース(全10回) 毎週木曜コース(全10回) ※14時～15時30分	1,500円



お問合せ 生きがい推進課・地域支援係(大里庁舎) ☎946-8985

提案募集

あなたのアイデアを形にしませんか
あがりていだ
上がり太陽プラン事業

市民のまちづくり活動に助成します

【募集期間】4月6日(月)～5月8日(金)17時

地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案した自治会、市民団体を応援します。その結果、優秀な提案をした団体に対して50万円を上限として助成します。(書類・プレゼンテーション審査あり)

特に、若者(20代～30代)が魅力を感じるまちづくりの提案もお待ちしております。若いアイデアを地域の活力にしてみませんか。詳しくは南城市ホームページをご覧ください。

説明会 & 平成26年度成果発表会

市民協働に興味がある方、今年度応募をしたい方、是非ご参加ください。

【場所】玉城庁舎2階ホール 【日時】4月22日(水)午後7時～

お問合せ まちづくり推進課(玉城庁舎) ☎948-7110

交通安全功勞で受賞

永年の交通安全活動が評価され、下記の方及び団体が交通安全功勞でそれぞれ受賞しました。おめでとうございます。



知念 弘子さん
警察庁長官・全日本交通安全協会会長表彰『交通栄誉章緑十字銀章』



屋比久 初子さん
九州管区警察局長・九州交通安全協会長連盟表彰『交通安全功勞の部』



南城市交通安全母の会
(写真は大城ミネ子会長) 沖縄県交通安全功勞者等表彰

お問合せ 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981

南城市立図書館からのお知らせ

知念図書館 ☎948-7340 玉城分館 ☎948-7320
佐敷分館 ☎947-1100 大里分館 ☎946-9512

休館日変更のお知らせ

知念図書館と佐敷分館の休館日・館内整理日が下記の通り変更になります。

知念図書館 <休館日>毎週月曜日⇒毎週火曜日
<館内整理日>毎月第3木曜日⇒毎月第4木曜日

佐敷分館 <休館日>毎週火曜日⇒毎週月曜日
<館内整理日>毎月第4木曜日⇒毎月第3木曜日

おやすみ・開館時間

4月	定期休館日	館内整理日
◆ 佐敷・玉城図書館	毎週月曜日	毎月第3木曜日
● 知念・大里図書館	毎週火曜日	毎月第4木曜日

【平日】:午前9時～午後6時 【土・日】:午前9時～午後5時
※知念図書館以外は、土・日の12時～13時は休憩時間のため休館致します。
※祝祭日は休館です。

子育て広場



●中学生・高校生海外短期留学生募集

問：教育指導課（大里庁舎）☎947-6017

夏休みを含む21日間、アメリカの大学で行う短期留学（語学研修）参加者を募集します。詳しくは教育指導課にて配布する募集要項または市ホームページをご覧ください。

◆募集期間：4月1日（水）～30日（木）

◆説明会：4月17日（金）予定

◆募集人員：中学生（15名）／高校生（5名）

●南部振興会 奨学生募集（貸与）

問：総務課（玉城庁舎）☎948-7111

南部地域の人材育成を目的とし、成績優秀でかつ経済的に困難な大学生を対象に奨学資金の貸与を行っております。詳細は、市ホームページにて公開中です。

◆募集定員：1名（南城市）

◆応募締切：4月24日（金）

◆貸与額：県内月額3万円、県外月額5万円

●新しい学校給食センターがオープンしました

問：教育総務課（大里庁舎）☎947-2782

4月より玉城字喜良原に南城市学校給食センターがオープンし、市内の小学校、中学校へ給食を提供しております（幼稚園は5月からの給食開始）。これまでと同じように園児・児童・生徒の皆様が安心・安全な学校給食を提供して参ります。

◆衛生管理に配慮したドライシステムの調理場

◆幼児・児童が見学できるモニターを設置

◆調理・配送・回収を民間委託

●「児童手当」申請を忘れていませんか？

問：児童家庭課（大里庁舎）☎946-8995

児童手当を受給している次の方は認定請求等をしていただく必要があります。認定請求がないと4月分からの児童手当が受けられなくなります。

◆4月から公務員になった方

（所屬庁で認定請求、市役所で支給事由消滅届）

◆3月で公務員を退職した方（市役所で認定請求）

●児童扶養・特別児童扶養の手当額改定

問：児童家庭課（大里庁舎）☎946-8995

4月より左記のとおり手当額の改定があります。

◆児童扶養手当額：月2300～9800円の増額

◆特別児童扶養手当額：月8000～12000円の増額

スポーツ・文化活動の派遣費補助金を活用し、県内離島及び県外大会に出場した児童・生徒をご紹介します。

- ★空手道（熊本県 2月） 仲村渠湖雪（大里中）
- ★サッカー（大分県 2月） 砂川萌伊（馬天小）
- ★バスケットボール（熊本県 2月・東京都 3月）
貝志堅源吉郎（知念中）
- ★ウエイトリフティング（東京都 3月）
貝志堅莉奈（玉城中）
- ★ミニバスケット（宮古島市 3月）
平良瑠海（佐敷小）／大城陸（玉城小）／島袋凜（船越小）／新垣剣汰（大里南小）／大城さくら・恩納莉子・大城日菜子（大里南小）／玉寄青空・城間美有（馬天小）／上原穂花（大里北小）／勢理客智理・貝志堅瑞季（佐敷小）／中本百音（玉城小）



なんじいマーチ♪ みなみのしまのそのみなみ ハートのまちのにんきもの

国民年金保険料

4月より月額 15,590 円になります

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの国民年金保険料は、月額 15,590 円です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予される制度がありますので、年金事務所もしくは国保年金課の窓口でご相談ください。

問：国保年金課（大里庁舎）☎946-8961
浦添年金事務所 ☎877-0511

自立相談支援事業

相談から自立まで継続して支援します

生活に困っていて最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人は誰でも相談できます。相談は無料です。

- ◆困っていることを何でも話してください
- ◆支援員が自立への計画を立てます
- ◆自立への目標と一緒に取り組みましょう

問：社会福祉課（大里庁舎）☎946-8996

屋外広告物について

あなたの看板をチェック！

2 月 15 日、札幌市のビルから看板の一部が落下し、女性の頭部に直撃、意識不明の重体となる事故が発生しました。屋外広告物の設置管理者は安全点検を実施するとともに、台風や老朽化等による倒壊、落下等のおそれがあるものについては撤去、改修等の適切な措置をお願いします。

※屋外広告物は一部の広告物（適用除外）を除き、許可が必要です。
禁止地域や禁止物件等もあります。

問：都市建設課（玉城庁舎）☎948-7146

農業者の皆さま

農業経営改善計画・青年等就農計画

農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定申請を下記のとおり受け付けます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ◆申請期間：5 月 7 日（木）～ 20 日（水）
- ◆申請場所：産業振興課（玉城庁舎 2 階）

問：産業振興課（玉城庁舎）☎948-1190

口蹄疫について

牛・豚・山羊を飼養されている皆さまへ

韓国や東アジア諸国で口蹄疫発生が確認されていて、日本にも侵入するリスクが高まっています。徹底した防疫対策をお願いします。

- ◆関係者以外の立入禁止 ◆消毒の励行
- ◆発生国への渡航を控える
- ◆発生国からの郵便物等は農場へ持ち込まない
- ◆農場へ出入りした人や車の記録をして保存

※疑わしい症状が見られたら中央家畜保健衛生所（☎945-2297）までご連絡ください。

問：産業振興課（玉城庁舎）☎948-1190

障害者手当等受給者の方

障害児福祉手当・特別障害者手当等を受給されている皆さま

4 月から下記のとおり手当の月額が変更となります。

- ◆特別障害者手当：26,620 円（+620 円）
- ◆障害児福祉手当：14,480 円（+340 円）
- ◆福祉手当（経過措置分）：14,480 円（+340 円）

問：生きがい推進課（大里庁舎）☎946-8985



市民が主催するイベント、サークル等の情報を掲載致します。要項に従い、下記メールにて情報をお寄せください。

要項：200文字以内。日時、場所、主催またはお問合せ先を明記してください。商業性の高い情報については掲載できない場合もあります。発行月の前月10日までに送付ください。

Eメール

koho@city.nanjo.okinawa.jp

琉球家庭料理体験者募集 スイーツ編

初心者大歓迎。郷土お菓子作り、家庭料理からおもてなし料理まで。琉球料理伝承師の創作レシピや子供と作れる簡単レシピ。

日時：4月18日(土)13時半～16時頃

場所：がんじゅう駅調理室

参加費：1500円(材料費等) 3品程度

募集人数：20名位

問合せ：琉球料理伝承会(田中)

050-3636-2270

ホームページ www.ene.okinawa

2015春 オープンガーデンイベント

【第11回オープンガーデン】

期間：4月18日(土)～26日(日)10時～17時
パスポート販売所

南城市地域物産館、大里庁舎、ユイinchホテルなど(お一人500円)

*市内20軒以上のお庭がオープンガーデン参加予定

【ガーデニングフェスタ】

期間：4月24日(金)～26日(日)10時～17時

場所：ユイinchホテル南城

問合せ：南城市観光協会 0948-4660

TEAMたまぐすく クラブ会員 新規募集!

【チーム】(対象：一般男女、保護者同伴で小学生以上可)第1：第3月曜日、第2：第4金曜日
20時～22時 @玉城小学校体育館

【フットサル】(対象：一般男女、高校生可)毎週火曜日 20時～22時 @玉城小学校体育館

【小学生サッカースクール】(対象：小学生男女)毎週火曜日の放課後 16時半～18時半

【ボクササイズ】(対象：運動制限のない女性)毎週水曜日 午前10時半～12時 @さしきスポーツセンター

【クラブ費】：月1000円(小学生以下 月500円)スネーク安全保険料：年間(4月～翌年3月)1850円、中学生以下800円、65歳以上1000円

問合せ：総合型クラブTEAMたまぐすく事務局 090-3790-8158(金城)

第11回 平和祈念このぼりまつり

このぼり掲揚式に参加する子ども達及び平和メッセージ入り手作りこのぼりを募集します。

日時：5月2日(土)10時

場所：平和祈念公園(糸満市摩文仁)他

メ切：4月27日(日)

問合せ：公益財団法人沖縄県平和祈念財団

0997-2765



今年も INAC神戸が 沖縄に やってくる!

チケットを購入して INAC神戸サイン入りチームユニフォームを当てよう!
チケットに記載のナンバーで 試合当日抽選会を行います!

5名に 当たる!

Plus などでLEAGUE・レギュラーシリーズ 第8節

INAC 神戸レオネッサ VS ベガルタ仙台 レディース

5.10 SUN
12:00~KICK OFF!!
南城市陸上競技場

お申込はこちら <http://eplus.jp>

お問い合わせ 株式会社アカネクリエーション
TEL:098-862-8285(受付時間:平日10時~18時)

★メインスタンド席 (ブロック指定) 前売券:¥3,000(税込)/当日券¥4,000(税込)

★エキサイティングシート (INACベンチ側) 前売券:¥3,000(税込)/当日券¥4,000(税込)

(バックスタンド側) 前売券:¥3,000(税込)/当日券¥4,000(税込)

★芝生席 ¥1,000(税込)/小中高校生:¥500(税込)

ファミリーマート独占販売!

主催:公益財団法人日本サッカー協会・一般社団法人日本女子サッカーリーグ
共催:琉球新報社(株)杉元/競技主管:一般社団法人沖縄県サッカー協会/後援:南城市 エフエム沖縄

2015
4・5月

南城市の予定行事カレンダー

①消費者相談.....☎946-8981
(毎週火曜 大里庁舎 2階 10時～12時・13時～16時)
②こころとからだの健康相談.....☎880-0576
(毎週月・火・木・金曜 地域活動支援センター 12時～16時)

シュガーホール.....☎947-1100
長寿健診.....☎946-8961
特定健診・がん検診・予防接種・母子保健事業.....☎946-8987

日	月	火	水	木	金	土
4/5	6 上がり太陽プラン事業募集 (～5/8)(⇒p19) 市営住宅申込み開始(～4/30) (⇒3月号p7)	7 ①消②	8	9 ② 法律相談(⇒p23) 1歳6ヵ月児健診 13:30～14:45	10 ②	11 10ヵ月児健診 9:15～10:30
12 南城市一斉清明祭	13 ②	14 ①消②	15 4ヵ月児健診 9:15～10:30	16 ②	17 ② シニアライフ向上事業募集メ切 (⇒p19) 短期留学説明会(⇒p20) 1歳児健康相談	18 オープンガーデン(～4/26)(⇒p22) 琉球家庭料理体験(⇒p22)
19 あざまサンサンビーチ海開き	20 ②	21 ①消②	22 上がり太陽プラン事業説明会(⇒p19) 3歳児健診 13:30～14:45	23 ② 7ヵ月児健康相談	24 ② 奨学生募集メ切(⇒p20) ガーデニングフェスタ(～4/26)(⇒p22)	25 狂犬病予防接種(⇒p17)
26	27 ②	28 ①消②	29 昭和の日	30 ② 短期留学生募集メ切(⇒p20) 固定資産税納期限(⇒p23) 2歳児健康相談	5/1 ② 特定健診・がん検診(総合保健センター) 8:30～11:00 クラフトフェア(～5/3)(⇒裏表紙)	2
3 憲法記念日	4 ② みどりの日	5 ①消② こどもの日	6 振替休日	7 ② 農業経営改善計画・青年等就農計画認定申請(～5/20)(⇒p21) 1.6歳児健診 13:30～14:45	8 ②	9 狂犬病予防接種(⇒p17) 10ヵ月児健診 9:15～10:30
10 なでしこリーグ公式戦(⇒p22)	11	12 ①消②	13 4ヵ月児健診 9:15～10:30	14 ② 法律相談(⇒p23)	15 ② 1歳児健康相談	16 狂犬病予防接種(⇒p17)

上下水道料金の口座振替日のお知らせ

ご請求月	口座振替日	再振替日
平成27年3月分	平成27年4月15日	平成27年4月30日

お問合せ 水道課(大里庁舎) ☎946-8993

平成27年度「固定資産税第1期」の納付について

納期限:平成27年4月30日(木)

4月は固定資産税第1期の納付月です。納め忘れのないよう早めの納付をお願いします。

※口座振替の方は残高の確認をお願いします。振替日は4月20日です。

お問合せ 税務課(大里庁舎) ☎948-7124

相談

※いずれも無料です。お気軽にご相談ください。

●消費生活相談室(詐欺や物品やサービスの購入に関する相談)
毎週火曜日 10時～12時・13時～16時
大里庁舎2階 お問合せ ☎946-8981(生活環境課)

●法律相談(遺産相続など法律に関する相談・予約可)
4月9日(木) 14時～17時 大里庁舎 福祉部 相談室
5月14日(木) 14時～17時 玉城庁舎 2階 農事研修室
予約・お問合せ ☎948-7111(総務課)



第4回

沖縄最大 プロ工芸家が 集まる祭典

WITH YOUR FAVORITE,
LIFE IS HAPPY.

Craft Fair Nanjo



2015年 **5**月**1**日**金** **2**日**土** **3**日**日**

会場 南城市玉城総合体育館

時間 10:00~18:00

沖縄県南城市玉城字富里 200 / 南城市役所玉城本庁舎うら。

※最終日は17:00まで

詳しくはブログで

クラフトフェア南城



後援/南城市、南城市教育委員会、ユインチホテル南城
主催/クラフトフェア南城実行委員会



南城市特産品販売
しまプラザ
<http://www.shimaplaza.com/>



南城市ウェルネス事業
南城スタイル
<http://www.nanjo-wellness.com/>



市内スポット紹介
東御廻り.com
<http://www.agariumai.com/>

観光に関するお問い合わせ
南城市観光協会 TEL.948-4611
各サイトに関するお問い合わせ
観光商工課 TEL.946-8817